

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	37	実施計画番号	65	
事務事業名	介護保険事業の充実(認定調査)		事業開始年度	平成12年度
担当課名	高齢介護課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	介護保険法第27条	関連事務事業		
背景や経緯等	第4期(H21年度～23年度)介護保険事業計画期間において、日本一高い介護保険料(5,770円)となった。その課題として介護認定者の要介護1以下の軽度認定者の割合が41%となり、軽度者の申請が増えていること等があったことから、要介護認定の適正化と認定調査の公平性を期す必要があった。			
事務事業の目的	高齢化の進展により、今後ますます増える要介護者について、要介護認定の適正化に努めることにより、給付費の伸びを抑制し、介護保険事業の安定化を図る。			
実施状況	非常勤の認定調査員2名により、当初は新規申請者のみの実施をしていたが、平成22年度からは、調査員を7名に増員し、更新申請の約半数についても市が直接認定調査(対象:要介護2・3・4)を実施している。			

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)	0	0	0
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	7	7	7
	活動日数(日)	244	246	244
	人件費(千円)	12,639	12,742	12,639

【事業費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
事業費合計(千円)		37,673	32,403	42,327
うち一般財源		37,673	32,403	42,327
うち国県支出金				
うち地方債				
うちその他				

【指標】

活動指標	活動指標名①					
	計算式等		単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	市直接調査÷全認定調査		%	58.2	78.2	60.0
	活動指標名②					
	計算式等		単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
成果指標	成果指標名①					
	計算式等		単位	24年度	25年度	26年度
	要介護認定者数 ÷65歳以上人口	%	目標値	18.03	18.04	18.05
			実績値	17.94	17.94	
			達成度(%)	100%	99%	
	成果指標名②					
	計算式等		単位	24年度	25年度	26年度
			目標値			
		実績値				
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

整理No	37
計画No	65

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 委託している居宅事業所の調査員は、ほとんどがサービス事業所を運営する法人に所属しており、認定調査が利用者寄りになることで、給付費が不適切に増加する可能性があるため、できるだけ市が直接調査することが望ましい。
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6 高齢化率の伸びに対し、認定率が横ばいとなっており効果が表れている。また、認定率も10市の平均及び県の平均より低く推移しており効果が表れている。
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 認定調査員7名により、新規申請の全件と更新申請の半数を直営で認定調査し、残りを民間に委託しているが、現在の直営件数を維持することにより、委託費を抑制できる。また、定期的に直営の調査対象介護度を変えることにより、数年間でほぼ全てのケースについて直営で調査実施できており、コスト的にはバランスが取れていると思われる。
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 委託先の調査員に対しても研修等を紹介し、受講することにより、認定調査のスキルアップが図られ、認定調査のばらつきは抑えられている。また、一定数を市が直接調査することにより公平性を保っている。
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
			現在の適性	20 / 20	改善の余地 0 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由	認定調査を直営で実施することにより、公平で適正な認定が行われ介護保険の給付費の伸びを抑制する効果があるため、今後も認定調査の直営化を継続していきたい。
今後の具体的な取組方策と狙う効果	非常勤の調査員7名による認定調査を継続し、新規申請の全件及び更新申請の50%以上の認定調査を実施することにより、公平な介護認定を行い、適正な介護サービスを提供することにより介護保険制度の充実を目指す。